

わたしたちのPTA

～集い、つながり、学び合うPTA活動～



【久米南中学校区スマホサミット2019】

久米南中学校区を挙げて、児童・生徒・保護者のスマホ利用について考えました。劇やワークショップ、グループ発表やスマホ宣言など、生徒会が中心になって運営しました。

【町内統一「ぐんぐん(自主学习)ノート」】(右下)

家庭学習習慣の定着に向け、学年に応じた家庭学習や自主学习に取り組むことができるよう「ぐんぐん(自主学习)ノート」を作成しています。

ノートには「学習アイデア」や「約束」、「家庭学習を支える4つの視点」等が含まれており、児童・生徒や保護者が家庭学習を進めるヒントになっています。



岡山県「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上
マスコットキャラクター

も く じ

I	はじめに	1
II	PTAの目的・性格	1
III	PTAはこんな活動をします	
1	PTAと学校教育	2
2	PTAと家庭教育	3
3	PTAと地域社会	6
4	PTAと人権教育	7
IV	様々な課題解決への方策等ー子どもの健全な成長のためにー	
1	トピック「スマホ・ネットとの上手な付き合い方」	
(1)	子どもを取り巻くスマホ・ネットの現状	8
(2)	わが家のルールづくり	9
(3)	ペアレンタルコントロールの活用	10
(4)	「子ども安全安心ネットサポーター」の紹介と活用事例	11
2	子どもの望ましい生活習慣の確立と家庭学習の充実について	12
3	児童虐待の防止について	16
4	発達障害のある子どもの理解と支援について	18
5	いじめ、暴力行為、不登校等への対応について	20
V	活動実践例	
○	家庭・地域・園のつながりを大切に すくすく育て 昭和っ子 総社市立昭和幼稚園PTA	22
○	子どもは地域の宝 ～地域全体で子どもを育てる組織づくり～ 月田奨学会	23
○	会員みんなでPTA活動に参加しよう！ 岡山市立幡多小学校保護者と先生の会	24
○	地域と連携しながら推進するPTA活動 倉敷市立東中学校父母と教師の会	25
○	山陽さんの学園スピリッツ 『愛と奉仕と感謝』に寄り添ったPTA活動 山陽学園緑会	26
VI	PTA研修等で活用できる資料紹介	27

【表紙写真】久米南町立久米南中学校区

(久米南中・弓削小・誕生寺小・神目小)

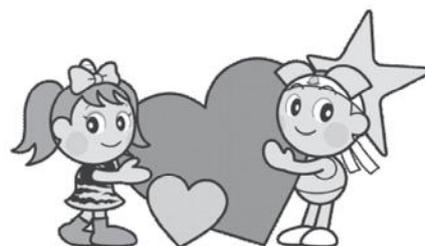
I はじめに

岡山県教育委員会では、平成28年2月に「第2次岡山県教育振興基本計画」を策定しました。この計画では、「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標に掲げ、子どもが落ち着いて学習できる環境の整備や、望ましい生活習慣や学習習慣の定着等、地域・社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進していくことを示しています。PTA活動は、このような人づくり・環境づくりを推し進めていく上で、大きな役割を担っています。

現在、社会がますます多様化し、いじめや虐待、さらにはインターネットやスマホ・携帯電話等のメディア利用による弊害等、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

県教育委員会としては、岡山県の子どものよさを一層伸ばすとともに、課題を着実に解決するために、学校・家庭・地域の“かけはし”となるPTAの皆様と、手を取り合って取組を推進していきたいと考えています。

本資料を日常のPTA活動や研修会等のテキストとして大いに活用いただき、皆様の活動の一助となれば幸いです。



©岡山県マスコット ももっち・うらっち

II PTAの目的・性格

PTAって何だろう？

「PTA」= Parent（親）- Teacher（教師）- Association（組織）
の頭文字をとったもの

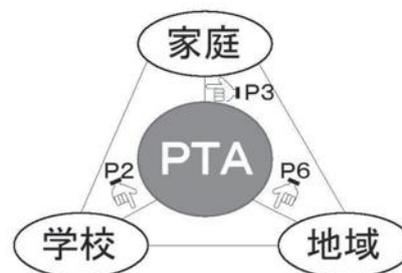


PTAは、「子どもの健全な育成を図ること」を目的とし、保護者と教職員とが協力して、学校及び家庭における教育に関し、理解を深め、相互に学び合い、活動を行う社会教育関係団体です。

PTAは、常に自主的で主体的な団体でなくてはなりません。子どもは、家庭や学校、地域で生活しながら様々な経験や活動を通して学び成長していきます。そのためには、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれの教育の責任を果たしていくことが必要です。

特に、学校と家庭の協力体制は大切です。保護者は家庭教育の領域で、教職員は学校教育の領域で、それぞれ対等の立場で互いを高め合う関係が望ましい協力のあり方です。

また、この協力体制は、地域における子どもの教育においても重要な役割を果たすものです。



PTAは、学校・家庭・地域をつなぐ役割をもつ

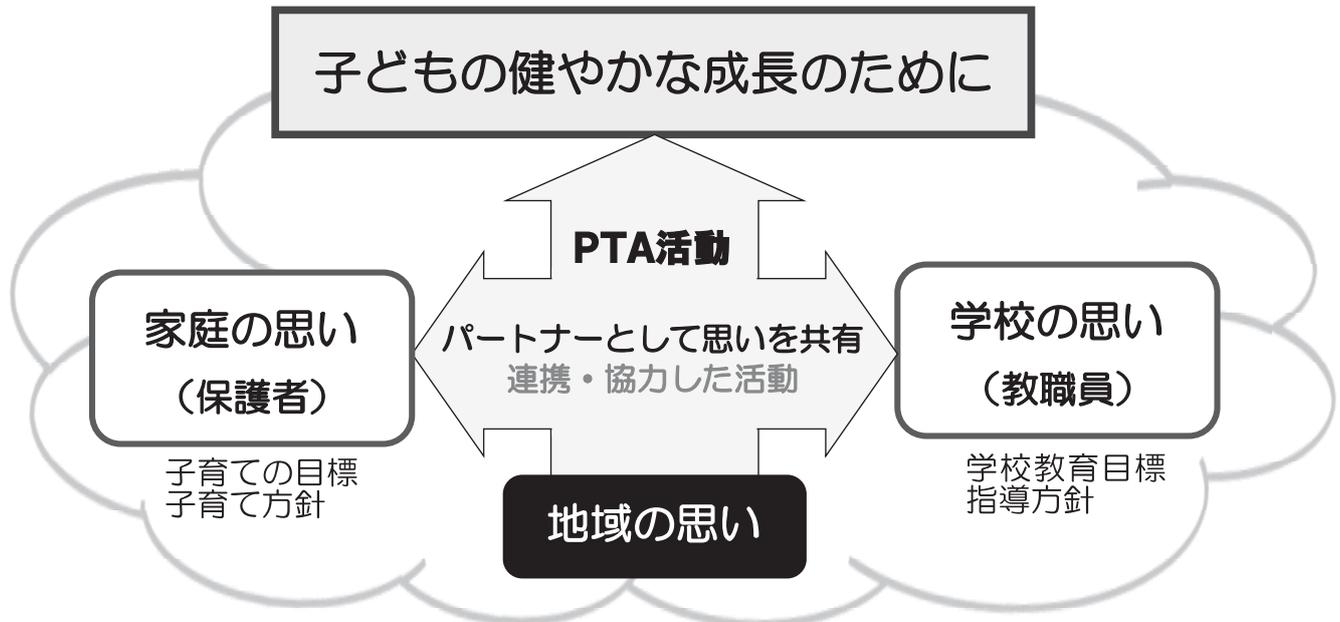
PTAは「学校の最大の応援団」であり、良き「パートナー」です！

Ⅲ P T Aはこんな活動をします

1 P T Aと学校教育

☆子どもへの思いを共有してP T A活動の推進を

保護者も教職員も、共に子どもの健やかな成長を願っています。その実現のためには、互いの思いを共有して、連携・協力した活動を行うことが重要です。保護者と教職員は、子どもを育むパートナーとして対等な立場であることを意識して、互いに高め合い信頼し合う関係をつくりましょう。



P T Aではどのような活動が可能でしょうか？

<集う>

○子どものために教育環境を整備する活動

- ・学校の環境整備、通学路点検、あいさつ運動、通学の見守り、資源回収 等

○子どもたちと直接関わる活動

- ・教育活動へのボランティア、生活リズム向上の取組（保育所・幼稚園・こども園・小学校・中学校 連携）等

<つながる>

○P T A会員同士がつながることができる活動

- ・P T A種目（運動会）、学級P T A活動、P T Aレクリエーション大会 等

○P T Aの情報を共有する活動

- ・広報紙（P T A新聞）づくり、ポスター(メディアコントロール等)作成・啓発、SNSによる発信等

<学び合う>

○学校の教育方針や目標、内容などを理解するための学習

- ・懇談会（学校・学年・学級・地区）、学年・学級P T A活動 等

○会員自らの成長のための学習

- ・P T A研修会等への参加

2 PTAと家庭教育

家庭教育とは、保護者がその子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点です。家庭教育は、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通して、「基本的な生活習慣や生活能力」、「人に対する信頼感、豊かな情操」、「思いやりの心や善悪の判断といった基本的倫理観」、「自立心や自制心、社会的なマナー」、「自己肯定感」等を身につける上で重要な役割を果たしています。

しかし、現代社会では、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭を支える環境が大きく変化し、保護者の孤立化や子育てに関する悩みや不安感をもつ親や家族の増加が指摘されています。

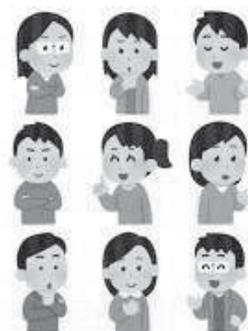
家庭教育の充実のために、以下のような活動を実践してみましょう!

○家庭教育に関わるPTA主催の研修会

○保護者同士で子育ての悩みや思いを話し合う機会

○親子による活動(行事)・研修(学習)会

○家庭教育に関する情報を広報紙等で発信



(取組テーマ例)

- 自己肯定感の向上
- 食育
- 子どもの進路
- ほめ方としかり方
- 人権問題
- スマホ・携帯電話、ネット、ゲームの利用の仕方 等
- 基本的な生活習慣形成
- 子どもと読書
- 体験活動
- しつけと虐待防止
- キャリア観形成
- 家庭でのきまりやルールづくり
- 家庭学習・自立した学習習慣形成
- 思春期と性
- 地域活動とボランティア
- 社会参加・参画



気軽に活用できる& 楽しく学び合える

「親育ち応援学習プログラム」

「親育ち応援学習プログラム(通称「親プロ」)」は、子どもの健やかな成長とともに、互いに子育てについて学び合い、親として育ち合うことを支援するために作成されたものです。

PTA研修会や懇談会、入学説明会等、子育てに関わる様々な場面で活用できるよう、子どもの発達段階に応じたプログラムが多数あります。ファシリテーターの進行により、楽しく気軽に子育てについて学んだり、他の保護者とのつながりを深めたりすることができます。



子どもの年齢や発達段階に応じた

「親育ち応援学習プログラム」の内容（一部）

対 象	プログラム名
乳幼児の 子どもの保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできたよ！うれしいな～入学までに応援できること～ ・子育てのイライラとうまく付き合う親になろう ・楽しく遊んで 体を動かそう！ ・たっぷり愛して、しっかり認めよう～子どもの自己肯定感を育む関わり方～ 
学童期の 子どもの保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ふりかえろう・・・子どもとの接し方 ・子どもの規範意識ってどうやって育てるの？ ・気づいていますか？子どものサイン！ ・大人と子どもとケータイ・スマホ 
思春期の 子どもの保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れ動く「新思春期」 ・夢見る力を育む応援～大人の役割を考えよう～ ・子どもの「携帯電話」どう考える？ ・異性との付き合い、男女の付き合い 

どんな形でつながりますか？

子どもの入学に向けて「親プロ」でつながる

就学時健康診断で、新1年生の保護者同士が、就学前からつながることができるように親プロを実施しました。子どもと一緒に小学校入学を楽しみに迎えることができるよう、これまでの子育てを振り返り、今後の子どもへの関わり方を考えました。



早島町立早島小学校

参加した保護者の感想

- ・入学に向けて「うちの子は大丈夫？」と焦っていましたが、みんな同じような不安を感じられていたので、**安心しました。**
- ・他の方と考えを共有することで、**落ち着いて自分自身と向き合えました。**
- ・**初めて話すお母さん方と交流**ができてとてもよかったです。



資料は岡山県教育庁生涯学習課のWeb ページからダウンロードできます。

岡山 生涯学習課 親プロ で 検索

「親育ち応援学習プログラム」に関心がある方及び「親育ち応援学習プログラム」を活用した研修会等をお考えの方は、お気軽に各学校園や市町村の教育委員会にお問い合わせください。

いつもの研修会にちょっとプラス

「保護者同士の交流（おしゃべりタイム）」はいかがでしょうか？

PTA研修会等の後に「保護者同士の交流」を取り入れることの効果

○自分事になる ○学びが深まる ○つながりづくりのきっかけになる

研修会の後に保護者とボランティアと教職員がつながる

交流の事例 1

赤磐市立桜が丘小学校では、保護者同士が学級・学年を越えてつながりを深めるために、「井戸端会議」という意見交換の場を設定しています。より多くの方に参加していただくために、現在はPTA人権講演会・ボランティア研修会の後に実施しています。**保護者（家庭）とボランティア（地域）と教職員（学校）**のみなんで講話についての感想や、子どもの学習や生活について話し合いました。



「井戸端会議」の様子

これまで別々に実施していた「PTA人権講演会」と「ボランティア研修会」を、今回初めて合同で実施しました。保護者の方、ボランティアの方、教職員の三者と一緒に講話を聞いて、その後に意見交換をする場があることで、より一層連携を図りながら、様々な取組が推進できるようになると思います。



校長先生

保護者と教職員が1学期を振り返りながらつながる

交流の事例 2

瀬戸内市立長船中学校では、毎年夏休みに学年ごとに分かれて、保護者と教職員が1学期の学校生活や行事等の写真を一緒に見て、その後、意見交換を行い、親睦を深めています。



教職員

子どもたちのがんばりや日頃の様子を懇談では十分に伝えることができないので、とても貴重な時間になっています。



「学年懇談会」の様子

中学生になり、なかなか学校や友達、先生のことを教えてくれなくなったのでこの機会を毎回楽しみにしています。先生とゆっくり話ができたり、心配事や悩みを他の保護者に相談したりして、安心できる場となっています。7割以上の保護者が参加しています。



保護者

「保護者同士の交流」を取り入れた研修会についてのお問い合わせは、こちらへ

岡山教育事務所 生涯学習課
電話：（086）221-7776

岡山教育事務所 おしゃべりタイム で 検索

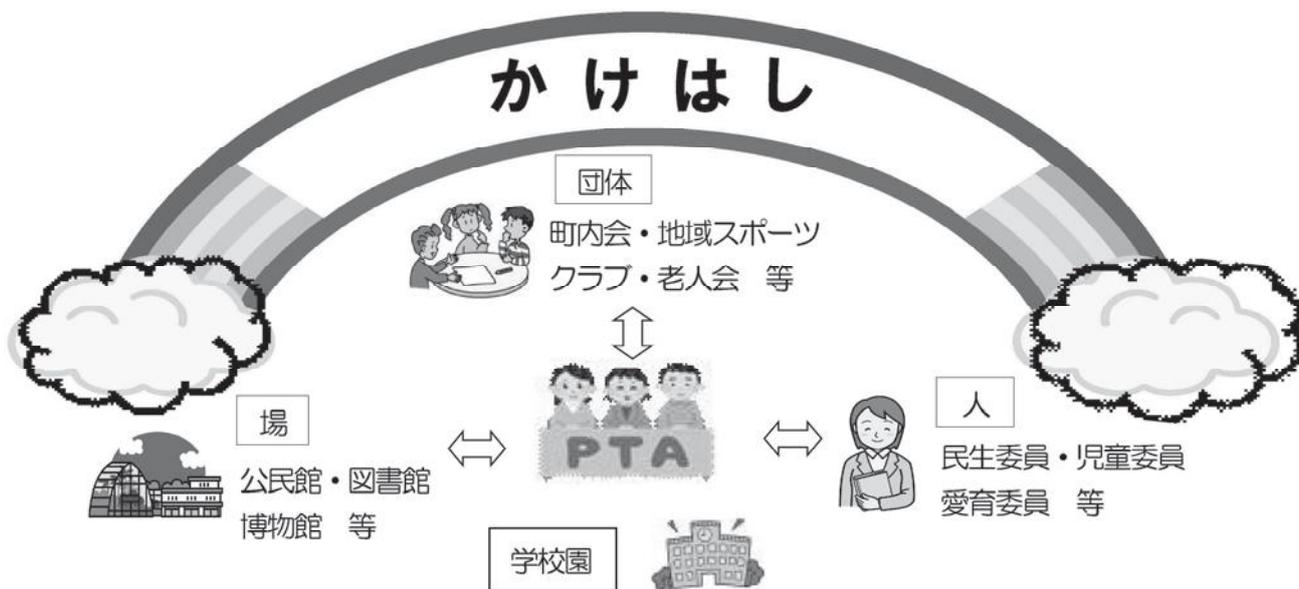
津山教育事務所 生涯学習課
電話：（0868）24-8703

3 PTAと地域社会

「地域社会と学校の“かけはし”となり、よりよい地域づくりを！」

子どもは地域社会から多くを学び、さまざまな価値観に触れながら成長していきます。

子どもの健全育成を目的とするPTAとして、その地域が抱える課題解決のため、よりよい地域づくりに積極的に取り組む視点も大切です。



《PTA発！ 地域行き！》

地域を知る！ 地域とふれ合う！ 地域を学ぶ！

- 子どもの成長と共に会員も成長する、相互学習の活動
(例) 子ども会活動 親子読書会 地区別懇談会 等
- 多くの人と活動することを通してふれあいを深め、豊かな心を育てる活動
(例) ラジオ体操 入学を祝う会 卒業を祝う会 昔遊びをする会 等
- 地域の行事や自然に親しむ活動
(例) 地域の祭り 七夕祭り 郷土歴史探検隊 とんど焼き 節分 等
- 地域のために働くことが喜びと感られる活動
(例) 資源回収 公園・史跡の整備作業 クリーン作戦 等
- 子どもたちが安全で安心して過ごせる活動
(例) あいさつ運動 地域安全マップの作成と活用 通学路の点検 避難訓練 防災訓練 等



4 PTAと人権教育

人権教育とは： 基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう、学校教育・社会教育において、その発達段階やライフサイクルに応じて実施される教育活動です。

保護者の人権意識を高めるためには、PTAで、どんな研修を進めていけばいいの？



《研修内容》

- 子どもの自己肯定感を高めるかかわり方やSOSの受け止め方などを学ぶ内容
- 人権課題 * について、保護者自身の正しい理解と認識を深めることができる内容
- 子どもの学習と関連付けて、家庭での話し合いを深めることができる内容
- 保護者同士のネットワークづくりをすることができる内容

《研修方法》

- 学校園の取組の説明、授業参観、授業参観をもとにした話し合い
- 講演会（講演後、取り上げられた人権課題についての話し合い）
- 人権啓発DVD等の視聴（視聴後、感想等の話し合い）
- ワークショップや交流体験などの参加体験型の研修



県教委のWebページには講師や資料が紹介されています。人権教育担当の先生と相談するのもいいですね。



研修のための講師情報「人権教育講師バンク」

講演会や研修会等を充実させるため、人権課題ごとに講師を紹介しています。また、人権をテーマにした劇を行うサークルや劇団、ワークショップ研修を実施する団体も掲載しています。登録数は令和元年11月現在で60名、5団体です。（「人権教育講師バンク」は、県教育庁人権教育課Webページに掲載しています。）

人権啓発DVD等

県生涯学習センターでは、無料で人権啓発DVD等の視聴覚教材の貸し出しを行っています。毎年各学校に配付している「視聴覚教材目録」に教材名や利用方法等を掲載しています。遠隔地の方は宅配も利用可能です。（送料は往復とも利用者負担となります。詳細は、県生涯学習センターWebページに掲載しています。）

* 第3次岡山県人権教育推進プランには、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題など、15の人権課題が提示されています。

IV 様々な課題解決への方策等 -子どもの健全な成長のために-

1 トピック 「スマホ・ネットとの上手な付き合い方」

(1) 子どもを取り巻くスマホ・ネットの現状

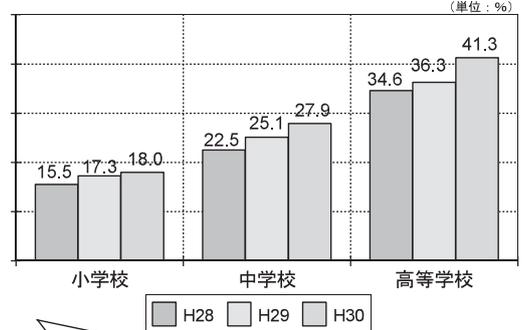
子どものスマホ・ネットの利用についてご存知ですか？

- どのような機器でネットを利用しているか知っている。
- いつ、どのような場所でネットを利用しているか知っている。
- どのような目的でネットを利用しているか知っている。
- スマホ等を一日どのくらいの時間利用しているか知っている。
- メールや通信の相手がどんな人か知っている。
- どのようなアプリやサービスを利用しているか知っている。

にチェックしてみましょう

- 「学習活動(習い事や部活を含む)に利用する」と答えた児童生徒
小学校：74.2% 中学校：87.2% 高等学校：94.3%

スマホ等を平日3時間以上利用する割合



自分のスマホ等を持っている児童生徒（小：30.1%、中：58.9%、高：98.4%）が回答（H30）

＜「H30スマートフォン等の利用に関する実態調査」による＞

どんなトラブルや問題が起きているのでしょうか？

- 見知らぬ人との出会いによるトラブル
- 仲間はすれやいじめ
- 画像や動画によるトラブル
- 友人等とのコミュニケーションのトラブル
- ゲームなどの高額課金や不当請求 等

- スマホ等への依存傾向
※スマホやゲーム機等の利用で、日常生活で「減った時間がある」と答えた児童生徒
小：27.0% 中：41.2% 高：46.0%
※「減った内容」上位3項目
・テレビを見る時間
・睡眠時間
・学習時間

＜「H30 スマートフォン等の利用に関する実態調査」による＞

☆ネットにつながるのはパソコンやスマホだけではありません！

☆無料通信アプリの一つ「LINE（ライン）」では、すぐに返事をしないと「既読無視」として仲間はすれにされることもあります。

☆SNSでのメッセージは短文が多く、誤解から生じるトラブルが発生しがちです。

☆ネット上に掲載された個人情報や画像は、一度流出すると削除は非常に困難です。

☆無料と言うオンラインゲーム等でも、アイテム等の追加に夢中になるうちに課金が繰り返され、高額な請求をされることがあります。



保護者・大人の責任として

- ◎ 今、自分の子どもにスマホが本当に必要なのか購入する前に考えましょう！
- ◎ 購入するときには、フィルタリングを必ず設定しましょう！
- ◎ **話し合っ、子どもと一緒に「我が家のスマホ・ネットルール」をつくりましょう！**
- ◎ **スマホの時間制限機能を有効に活用して、正しい使い方を身につけさせましょう！**
- ◎ 保護者はルールを守るよう、声をかけたり、ほめたりすることを大切にしましょう！
- ◎ 子どものスマホやネットの利用に関心をもち、コミュニケーションをとりましょう！
- ◎ 子どもの手本となるように、大人自身の使い方を振り返りましょう！

フィルタリングの設定率（H30）
小学校：38.4%
中学校：34.3%
高等学校：38.1%
（児童生徒のアンケートから）

スマホ利用の5つの約束

- ① 人を傷つけるようなことは書き込まない！
- ② 使用する時間や場所を決める！
- ③ 個人情報を載せたり、悪ふざけの投稿をしない！
- ④ ネット上で知り合った人と直接会わない！
- ⑤ 困ったときはすぐ相談する！

＜岡山県が進める3つの取組＞

- 保護者が午後9時以降はスマホを預かりましょう。
- ゲームも午後9時までとしましょう。
- 学校でスマホ等について考える場を設けましょう。

(2) わが家のルールづくり

何度でも 何度でも 何度でも くり返し考える!!

なぜ必要なの？

県教委の調査（H30年度）によると、スマホ所持率は小学生30.1%、中学生58.9%、高校生98.4%となっており、長時間利用（平日1日に平均3時間以上利用）の児童生徒の割合も増加傾向にあります。スマホ利用によって、多くの児童生徒が「学習や睡眠の時間が減った」と報告されています。さらに、昨年度、WHO（世界保健機関）から「“ネット依存”は病気である」と認定されました。改めて、子どもとスマホとの付き合い方について、親子でしっかりと考える必要があります。

「4つのタイミング」と「6つの視点」でルールづくりを！

4つのタイミング	6つの視点	
☆ビフォア(買う前)	時 間	制 限 ・ 上 限
☆アフター(買ったとき)	場 所	そ の 他
☆トラブル(初めて失敗したとき)	場 合 ・ 状 況	ル ー ル が 守 れ な か っ た と き
☆セミナー(研修会などの後)		

たとえば…

- < 時 間 > ・ 夜9時以降は使用しない。
- < 場 所 > ・ 自分の部屋に持ち込まない。
- < 場合・状況 > ・ 「ながらスマホはしない」(食事中、歩きながら、自転車に乗りながら等)
- ・ 家族と一緒にときは、家族とのコミュニケーションを大切にする。
- < 制限・上限 > ・ フィルタリングや利用上限契約を行い制限する。
- ・ 1日〇時間以内、毎月〇円以内にする。
- < そ の 他 > ・ 許可なく友達の写真をネット上にアップロードしない。
- < 守れなかったとき > ・ ルールが守れなかったときは、次の月まで預かる。



実践紹介！ 保護者同士&親子で「スマホ利用」を考える

子どもの生活とスマホについて研修！



久米南町立弓削保育園

授業参観の合間10分を利用して、保護者の研修会を実施。子どもを取り巻くスマホの現状について知り、クイズや意見交換を取り入れてメディアとの関わり方について考えました。

親子が本音で話し合うスマホ研修！



津山市立津山西中学校

家庭学習と関わりが深い「スマホ」をテーマに研修会を実施。親子でスマホ利用の現状を知り、お互いの考えを交流させながら家庭でのスマホルールづくりについて考えました。

(3)ペアレンタルコントロールの活用

なんと、保護者の皆さん！

ご自身のスマホは、すでに子どものスマホの利用時間をコントロールできる状態になっていますよ。

**あんしんフィルター
for(企業名・ブランド名)**

知っていますか？



スマホ購入時に販売店の窓口では、必ず**フィルタリングサービス**について説明があります。その中に、利用時間の制限、アプリの制限等の**ペアレンタルコントロール**が含まれています。

皆さんぜひ窓口で、「利用時間(設定してもらいたい内容)の設定をお願いします。」と一声おかけください。

iPhoneをお使い方はこちら

iPhone/iPadの「設定>スクリーンタイム」から設定できます。



docomo



au



softbank



Y!mobile



UQmobile

- フィルタリングサービスを積極的に活用して、我が子を守りましょう。
- 子どもの状況を把握するために、ペアレンタルコントロールの設定をしましょう。
- 家庭で利用のルール(利用時間、利用目的、利用する場所など)を決め、マナーについても話し合ひましょう。
- インターネット等の危険性について、家族でしっかり話し合ひましょう。

<子どもにスマホを持たせるのは、保護者の責任において>

- ①18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。
- ②フィルタリングの説明を受けましょう。
- ③フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

(4) 「子ども安全安心ネットサポーター」の紹介と活用事例

① 子ども安全安心ネットサポーターとは

有害情報やネットトラブルから子どもを守るために、地域住民の立場からスマホ・ネットに関する情報提供を行ったり、メディアコントロールや家庭でのルールづくりについてワークショップを行ったりしていただく方のことです。

岡山県では、この「子ども安全安心ネットサポーター」を、学校園での保護者会や研修会等に派遣し、乳幼児や小・中学生の保護者等を対象に学びの機会を提供しています。

10分程度の情報提供から60分以上のワークショップまで、ニーズに合わせて、実施していますので、ぜひご活用ください。

② プログラム紹介(例)

※要望に合わせて、内容の変更も可能です。

対象	プログラム名
乳幼児の保護者	・子どもが小さい、“今だからこそ”考えませんか？ スマホ・ネットの使い方！ ・乳幼児のスマホ接触を気をつけよう
小学生の保護者	・これからのスマホ・ネットとのかかわり方 ～親子で考えて見ませんか？～ ・知って得するスマホ安全教室
中高生	・安全に安心してスマホを使うために ・子どもの「携帯電話」どう考える？

③ 活用事例

【PTA研修や学級懇談で】

テーマ：「子どもたちをネットトラブルから守るために」

対象：幼児の保護者

感想：他の人の意見を聞いて、「なるほど、そういう対応の仕方もあるんだ」と、気づかされました。

忙しい時には、テレビやスマホに子守をしてもらうことがありますが、できる限り、テレビやスマホに頼る時間を減らしていければと思います。

研修会で！



【学校保健(安全)委員会で】

テーマ：「これからのスマホ・ネットとのかかわり方
～親子で考えてみませんか？」

対象：小学生の保護者・児童

感想：子どもばかり注意していましたが、自分もルールを守ってスマホを使用していきたいと思いました。

子どもと一緒に勉強できたので、親子で共有できて良かったです。

親子で一緒に！



【親育ち応援学習プログラムと一緒に】

テーマ：「大丈夫？スマホ・ネットとのつき合い方」

対象：保護者

感想：LINEについて知らなかったことがわかって良かったです。

各家庭の現状や色々な方の意見が聞けて参考になりました。

新しい情報を！



④ 申込みについて

- 1 ホームページにある「実施要綱」に基づき、様式1「派遣申請書」を所属する市町村教育委員会生涯学習課に提出します。
- 2 後日、市町村教育委員会が連絡調整を行い、「子ども安全安心ネットサポーター」を派遣します。ただし、市町村教育委員会にネットサポーターがいない場合、県教育委員会が連絡調整を行い、ネットサポーターを派遣します。

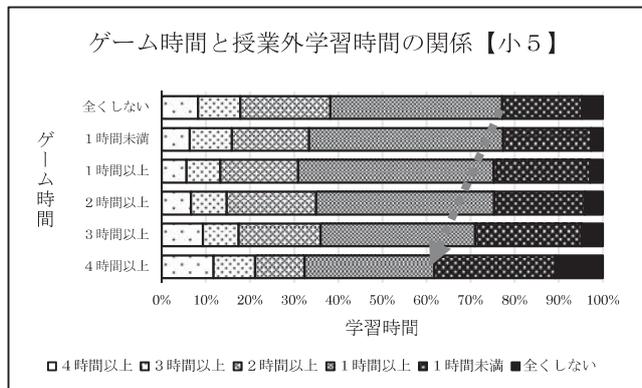
詳しくは で



QRコードはこちら

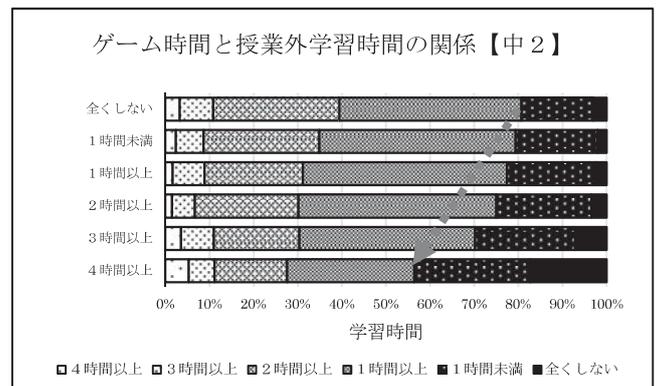
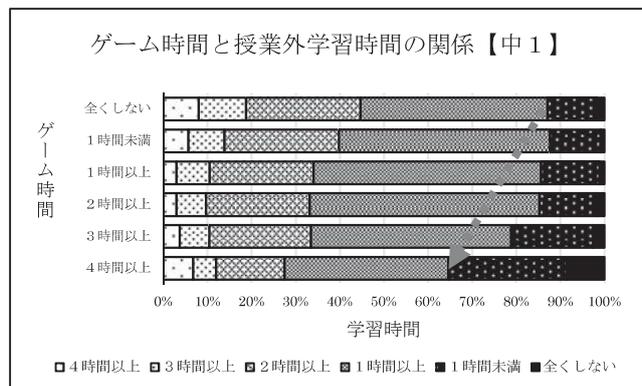
2 子どもの望ましい生活習慣の確立と家庭学習の充実について

近年はスマートフォンやゲームの使用時間が増加傾向にあり、家庭での生活習慣に影響していると考えられます。家庭学習を充実させるためには、生活習慣と学習習慣の両面についてルールを決めて、取り組むことが大切です。子どもの望ましい生活習慣を確立し、主体的に学習できるようになるために、どのように支えるかなど、必要なことについて考えていきましょう。



平成31年度（令和元年度）岡山県学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果から、平日1時間以上学習する割合は、ゲーム時間が長いほど減少傾向が見られ、特に、ゲーム時間が3時間を超える層は顕著に減少します。

また、学年が上がると、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットを1時間以上すると回答する割合も増加する傾向があります。



家庭で取り組んでいただきたいこと

次代を担う「おかやまっ子」の確かな学力を育てるために、家庭と学校が協力して子どもの学びを支える「3つのポイント」をまとめました。各校で作成されている家庭学習の手引きなどと併せて、ご活用ください。

Point 1

家族・保護者の協力が大切

子どもを支える学習環境づくり

子どもとの会話やふれ合いを大切にしましょう。

家庭学習の習慣は、継続的に取り組むことで身に付きますが、そのためには、学習しやすい雰囲気と家族・保護者の関わりが何より大切です。また、「今日の出来事」など普段の何気ない会話や自然の中でのふれ合いなど、一緒に過ごす時間が、子どもの支えになります。

「家庭学習のルール」を決める視点			
家庭学習の3つの約束	①始める時刻を決める。 ②学習場所を固定する。 ③学習量の目安を決める。	学習環境を整える	①学習場所の整理 ②必要な物(辞書など)の用意 ③次の日の準備と片付け

Point 2

家庭学習で取り組ませたい

宿題と自主学習

まず宿題。次に自主学習。その習慣を身に付けさせましょう。

学校が出す宿題だけではなく、自主的に、間違い直しをしたり、興味があることを調べたりするなど、自主学習に取り組むことが、学ぶ意欲につながります。

学年	保護者の関わりの例	学習時間の目安
小学校 1・2年	・できなくて困っている時は、一緒にしましょう。 ・最後までできた時は、しっかりほめましょう。	(学年) × 10分以上
小学校 3・4年	・内容が難しくなりつまずきが始めます。状況を把握しましょう。 ・苦手なところができるようになったら、しっかりほめましょう。	
小学校 5・6年	・自分なりに考えて学習を進めているかを確認しましょう。 ・自主学習ノートを見て、感想などを伝えましょう。	
中学校 1・2年	・家庭での時間の使い方について話し合い、約束を決めましょう。 ・早い時期から進路について話し合い、目標を決めましょう。	中1 80分以上 中2 100分以上
中学校 3年	・目標の実現に向けて努力している姿をしっかり見守りましょう。 ・進路を見据えた学習ができているかを確認しましょう。	中3 120分以上

☆自主学習の習慣が身に付くまで、しっかり応援しましょう。

Point 3

身に付くまでしっかり応援

望ましい生活習慣

すべての根幹。だからこそ身に付くまで粘り強く関わりましょう。

望ましい生活習慣は、様々な生活体験を通じて、徐々に身に付きます。そのために努力したり、改善に向けて頑張ったりしたところをしっかりとほめるとともに、叱るべきところは叱るなど、あせらず粘り強く関わりましょう。

早寝



夜10時から朝4時に睡眠することで、成長ホルモンが分泌されると言われています。

習い事などの予定にも配慮して、小学3年生までは夜9時、小学6年生までは10時、中学生は11時までには就寝しましょう。

早起き



余裕をもって家を出られる時刻に起きましょう。

- ①カーテンや窓を開けて、朝日を浴びましょう。
- ②コップ一杯の水分を補給しましょう。
- ③少し体を動かしましょう。

朝ごはん



主食、主菜、副菜のそろった朝食を摂ると、脳の活動に必要なエネルギーである糖分とともに、他の栄養素も補給できます。そのことで、昼間の集中力が増し、夜もスムーズに眠れます。

【家庭で取り組んでいただきたいこと】については、学校を通じて配付されているリーフレット「子どもが伸びる家庭学習」に詳しく記載されています。

P T A と連携した生活習慣や学習習慣の確立に向けた取組

早寝 早起き 朝ごはん!

ぱっちり!
モグモグ



岡山県「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上
マスコットキャラクター

生活リズム向上キャンペーン

基本的な生活習慣を整えることは、学習意欲や気力の充実、体力の向上につながると言われています。岡山県教育委員会では、望ましい生活習慣の確立に向け、学校や家庭、地域が一丸となって生活リズムの向上に向けて、「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを実施しています。

取組内容

- チャレンジカードを活用した家庭での取組
(工夫を凝らした学校園独自のカードを含む)
- OPTA と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」の取組
- メディアコントロールの取組
- 家庭学習や読書などの取組 など



「わが家のすこやか日記」優秀賞・優秀学校賞
「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上優良活動 表彰式

「OKAYAMA スマホサミット 2019」保護者部会の取組

進行する子どものスマホ・ネット依存に対し、「保護者の心を動かす発信方法はないか？」と考えた結果、子どもの声は大人の心に響き、子どもの声を聞くことはルールづくりの第一歩でもあることから、「子どもの声を集め、動画で発信しよう」ということになりました。



「OKAYAMA スマホサミット 2019」保護者部会

○大人に「知ってほしい」「分かってほしい」「お願いしたい」ことはありますか？

「知ってほしい」

- ・スマホにはいいところもたくさんあるよ。
- ・遊びのためだけに使っていないよ。
- ・スマホを触っていても、勉強として使うこともあるということを知って欲しい。
- ・ネットでのいじめが起きていること。
- ・SNSの恐ろしさを知って欲しい。
- ・人間関係の中でどうしても必要な時があること。

「分かってほしい」

- ・制限するのはいいけど、LINE等の連絡手段は制限しないで。
- ・連絡、調べ物をするのに必要だから、一日使えないのはつらい。

「お願いしたい」

- ・テスト期間中、スマホは勉強にも使うから没収は考えて欲しい。
- ・「時間」だけでなく「内容」も考慮して。
- ・子どものスマホの利用時間について理解し、気にかけて欲しい。
- ・大人がまずルールを守って欲しい。
- ・大人も依存症じゃないの。
- ・大人が使っているときに、子どもだけダメと言わないで。
- ・いじめや悪口などの誰かを傷つけるようなトラブルは子どもだけでは解決しきれない部分があると思うから、守って欲しい。

○大人に守って欲しいスマホ・ネットのルールはありますか？

- ・歩きスマホはしない。
- ・食事中にスマホは使わない。
- ・電話をしながら運転は止めて欲しい。
- ・私が話しているときに、スマホを見ない。
- ・私のスマホを勝手に見るな!
- ・子どもの前で長時間利用しない。
- ・スマホでゲームばかりするのではなく、家族と過ごして欲しい。
- ・スマホばかりで会話が少ない。
- ・自分が一番やっているのに、子どもばかり言っている。
- ・子どもに注意することは、大人も守って欲しい。
- ・私たちの先輩として、SNSのルールを守って欲しい。



小学校・中学校への入学に向けて

基本的な生活習慣・家庭学習習慣を整える取組を!!

県内各地のPTA活動では、子どもたちが家庭や学校で必要な生活習慣・学習習慣を身につけ、自立心を育てることを目指した取組を行っています。

就学前～小学校

小学校生活に必要な生活習慣を意識した取組

「バッチリにここにカード」の取組(高梁市立落合幼稚園)

毎月実施している「生活リズムカード」の取組に加え、年3回(学期ごと)、年長児を対象に、小学校生活に向けた生活リズム向上の取組を行っています。時間を意識した食事や着替え等、親子で一緒に生活習慣を整えていけるよう、保育所・幼稚園・小学校で、連携して取り組んでいます。



【保護者の感想】

- ・小学校の先生からコメントがもらえるので、親子でより意識して取り組むことができます。

【小学校の先生の感想】

- ・親子で小学校生活へのイメージをもち、安心して入学してほしいと思います。
- ・保・幼・小で足並みを揃えて生活リズムを整えることができます。

小学校～中学校

中学校での家庭学習習慣の定着を意識した取組

「親子で考える家庭学習&スマホ等利用」の取組 (美作地域全28中学校)



【親子で真剣に考える時間の確保】

長時間利用(依存)に絶対注意!!

平日1日に3時間以上 情報機器端末(スマホ・携帯、パソコン等利用)を使用すると回答した児童生徒の割合(%)

小学生	18.0
中学生	27.9
高校生	41.3

全ての保護者・新入生が緊張感を持って参加する中学校入学説明会の機会を活用して、学習時間の確保について考えます。

スマホ活用等の弊害も具体的データを示しながら、日頃の時間の使い方についてあらためて考え直す機会となります。

3 児童虐待の防止について

平成27年12月に、「岡山県子どもを虐待から守る条例」が制定されました。

(1) 児童虐待とは

児童虐待とは、子どもを守るべき保護者によって、子どもの体や心に加えられる有害な行為や育児放棄をすることです。次の4種類に分けられます。

【身体的虐待】

けがをさせる
けがのおそれのある暴行
(殴る、蹴る、投げ飛ばす、やけど
を負わせる、溺れさせる 等)

【性的虐待】

子どもにわいせつな行為をする
わいせつな行為をさせる
わいせつな行為を見せる
ポルノビデオ等を見せる 等

【ネグレクト】

食事を与えない
家や車の中に放置する
ひどく不潔なままにする
同居人による虐待の放置 等

【心理的虐待】

拒絶的対応、著しい暴言、脅し
(無視する、怒鳴りつける、等)
子どもの目の前で配偶者や家族
への暴行(面前DV) 等

※ 令和2年4月から改正児童虐待防止法が施行されました。この改正では、親権者(保護者)が、児童のしつけに際して、体罰を加えることや監護及び教育に必要な範囲を超える行為による懲戒の禁止を明確にしています。我が子だからといって、体罰や暴言が許されるわけではありません。

(2) 児童虐待のサイン

《子どもの様子》

- 表情や反応が乏しく、元気がない
 - 大人の顔色を伺う
 - 衣服が汚れている
 - 不自然なけが、繰り返すけが
 - 家に帰りたがらない
 - 季節や気温にそぐわない服装をしている
 - おやつなどに対して異常なほど食欲を示す
 - 触られること、近づかれることをひどく嫌がる など
- (「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き(第二版)」から)

「児童虐待防止法」では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者に対して、通告の義務を定めています。通告の内容が結果として誤りであっても、そのことによって責任を問われることはありませんし、通告した人の秘密は守られます。

心配な子どもの存在に気づいたら、市町村の福祉窓口や児童相談所、警察等に相談してください。相談(通告)は、子どもの支援のはじまりです。

児童相談所全国共通ダイヤル 「189」(24時間対応)

(3) 子育てに悩みや不安を感じたら、まずは相談を

「どうして言うことをきいてくれないの」「すぐにイライラして…」など、育児の悩みが募ると、子どもへの虐待につながってしまうこともあります。一人で悩んでいないで気軽に相談してみましょ。解決の糸口がつかめることもあります。

すこやか育児テレホン 086-235-8839
電話相談（受付）8：30～21：30 年中無休（年末年始を除く）

(4) 児童虐待防止のための啓発活動とネットワークづくり

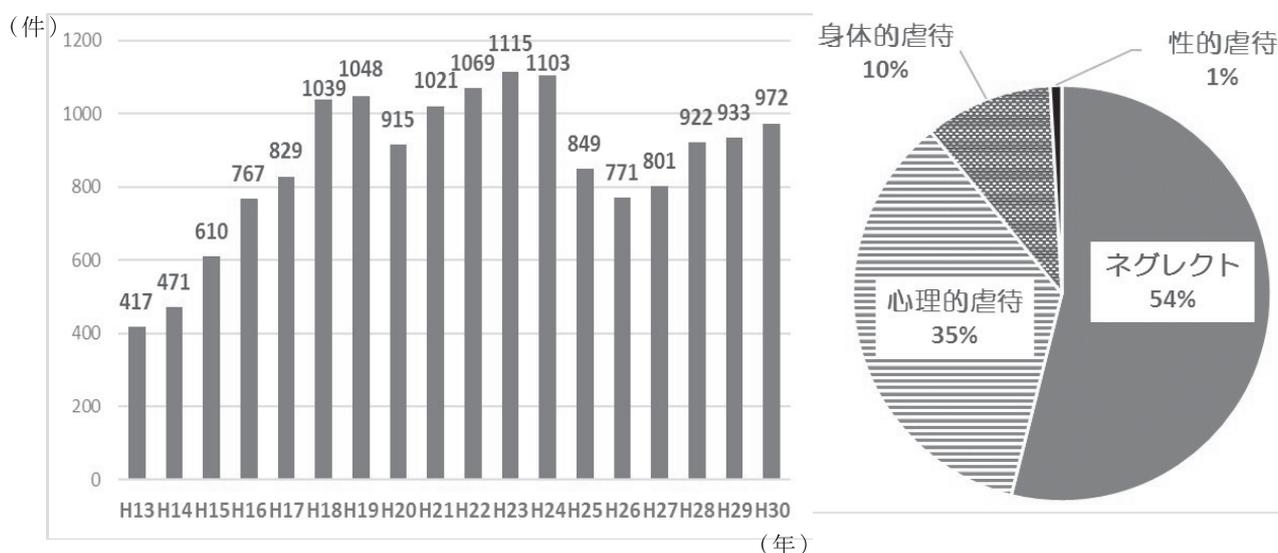
児童虐待の予防や早期発見に向けて、学校園と家庭・地域が連携して取り組むことが大切です。PTA活動等を通して、児童虐待防止についての啓発活動や、困ったことがあれば互いに相談できるような保護者同士のネットワークづくり、地域の関係機関等とのネットワークづくりを行い、児童虐待の防止に努めましょ。

<参考> 児童虐待防止について理解を深めることができる視聴覚教材
「防ごう子どもの虐待 日常の子育てから考える」（DVD 25分）
「妊娠・出産に戸惑うあなたへ 児童虐待を防ぐ」（DVD 24分）
「クリームパン」（DVD 36分）
問い合わせ先：県生涯学習センター（086-251-9788）

※資料 ～児童虐待の現状（岡山県）～

平成30年度に、全国の児童相談所に相談が寄せられた児童虐待の件数は、159,850件で、過去最多でした。岡山県でも、県内の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談対応件数は972件でした。岡山県では、虐待の内容はネグレクトが最も多くなっています。

岡山県の児童相談所における相談対応件数の年次推移と内容別の割合



4 発達障害のある子どもの理解と支援について

発達障害のある子どもは、学習場面や生活場面、集団行動等において、様々な困難を抱えています。しかし、障害があることが気付かれにくいため、誤解されたり、理解されにくかったりすることがあります。そのため、教職員をはじめ、保護者も含めた周囲の大人が、子どもの困難さを理解し、教育段階に応じて適切な関わりや切れ目ない支援をしていくことが大切になってきます。

また、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）」づくりが重要とされ、そのための特別支援教育が推進されています。

発達障害のある子どもの困難さ

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害のことです。

（発達障害者支援法 平成17年4月1日施行）
平成28年8月1日一部改正）

生活場面において・・・

- 注意集中が苦手で、すぐに気が散る。
- 落ち着きがなく、体の一部が常に動いている。
- 状況とは関係なく、多動である。
- 整理整頓が苦手で、忘れ物や落とし物が多い。
- 特定の音や臭いなどについての感覚が過敏である。



学習場面において・・・

- 行を飛ばしたり繰り返して読んだりすることがある。
- 計算をするのにとっても時間がかかる。
- 板書内容をノートに正しく書き写すことができない。
- 不器用で動作がぎこちない。
- 筋道を立てて考えることが難しい。

友達関係や集団行動において・・・

- 思ったことをすぐしゃべってしまう。
- 場の雰囲気や相手の意図、暗黙のルールが分からない。
- 冗談や比喩の理解が困難である。
- 相手の視線が気になり、集中できない。
- 相手に関係なく自分のペースで話をするため、会話が続かない。

*こうした様子は、発達障害のある子どもだけに見られるものではありません。
また、これらの障害の状態像は発達障害の子どもにより様々です。

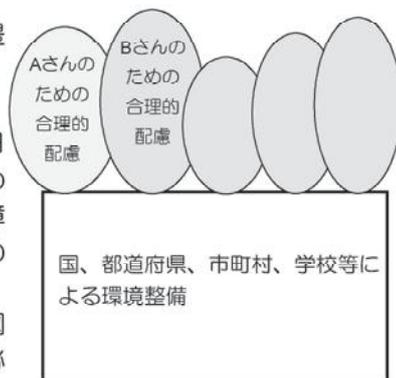
障害者差別解消法の施行について

障害者差別解消法（平成28.4.1施行）は、障害があってもなくても、誰もが分け隔てられず、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消して、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的としています。

この法律では、「不当な差別的扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されています。合理的配慮とは、障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを取り除くために必要な変更、調整であり、学校教育においては、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて決定される、学びを保障するために必要な支援（手立て）がそれにあたります。

また、合理的配慮の提供については、関係者同士で共通理解を図った上で個別の教育支援計画に明記した上で、提供されることが必要です。

合理的配慮と基礎的環境整備の関係



合理的配慮（設置者・学校が実施）

合理的配慮の基礎となる環境整備（基礎的環境整備）

発達障害のある子どもを支えるために

学校ではこんな支援が行われています

前面をすっきりとさせた教室掲示



学習の流れ、めあて等を含めた板書の構造化

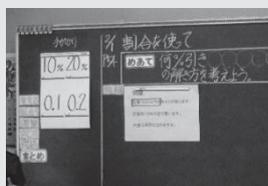
ICT機器の活用

姿勢・筆箱の位置等
学習規律の明確化
(ルールの統一)



座席の配置を工夫する
(座る位置を変えることで安心できる子どもがいます)

戸棚の目隠し



課題を解決するための
手がかりを示す



学習の流れを
個別に伝える



静かな環境
を作る



係の仕事
を明確にする

周囲の関わり方のポイント

本人の特性

- ・できることとできないことの差が大きい
- ・人と違った感じ方、考え方をする

気持ちを分かってもらい、ほめてもらい、支えてもらおうと...

- ・自己肯定感が高まり、集団の中で、本来の良さが発揮される

気持ちが伝わらず、いつも叱られ、孤立すると...

- ・自己肯定感が下がり、望ましくない社会行動が生じやすくなる

ひとりで悩まないで！

うちの子は発達障害なの？

発達障害にどう対応したらいいかわからない

子どもへの支援で一番大切なことは、子どもに関わる周囲の人が、**つながってみんなで支え合うこと**です。
まずは、一人で悩まず、気軽に御相談ください。

岡山県総合教育センター

相談内容
・障害や発達に関すること
・障害のあるお子さんの学習面や学校生活に関すること
・障害のあるお子さんの家庭生活に関すること など

電話番号 (0866) 56-9117

電話相談 ※随時
月・水・木・金曜日 9:00~13:00
13:00~17:00
火曜日 13:00~17:00
※土・日・祝日・振替休日はお休みです

面接相談 ※要予約
月・水・木・金曜日 9:00~12:00
13:00~19:00
火曜日 13:00~19:00

高等学校等への進学や就職を支援するポイント

自立し、働くことへの前向きな姿勢を育む

障害の特性や、自分の強み・弱みに関する自己理解を導く

進学・就職先へ支援情報を引継ぐ
(個別の教育支援計画等の活用)

障害のある人となし
人が可能な限り
共に学び、共に支え
合う社会をつくる

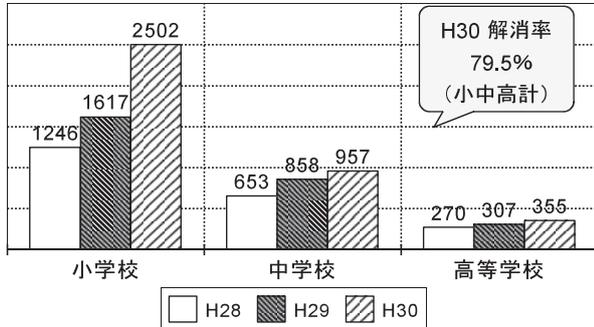
※高等支援学校や特別支援学校高等部知的障害部門に入学する基準は、「知的障害があること」が前提となるため、知的障害のない発達障害等の特別な支援を必要とする生徒は入学することができません。主な進学先である高等学校で、必要な支援を受けながら学びます。

5 いじめ、暴力行為、不登校等への対応について

いじめ、暴力行為の状況について

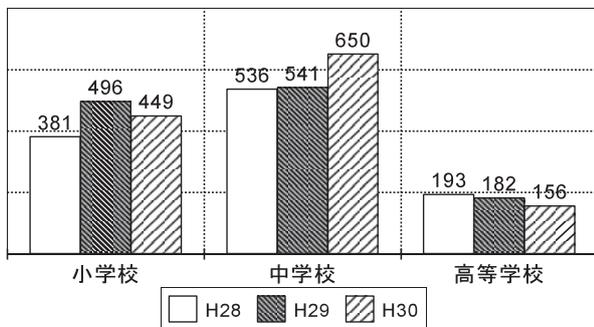
いじめの認知件数の推移（岡山県）

（単位：件）



暴力行為の発生件数の推移（岡山県）

（単位：件）



〈国公立立計 「平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査」による〉

不登校の状況について

年度	小学校			中学校			高等学校		
	不登校児童数（人）	出現率（%）		不登校生徒数（人）	出現率（%）		不登校生徒数（人）	出現率（%）	
		岡山県	全国		岡山県	全国		岡山県	全国
H28	519	0.51	0.47	1,349	2.47	3.01	981	1.78	1.46
H29	574	0.57	0.54	1,435	2.70	3.25	1,032	1.90	1.51
H30	772	0.76	0.70	1,599	3.09	3.65	1,195	2.22	1.63

〈国公立立計 「平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による〉

出現率とは、在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合です。

過去3年間の出現率を見ると、小学校、高等学校において、依然として全国と比べて高い状況にあります。

不登校の要因・背景・きっかけ

一言で不登校と言っても、一人ひとりの要因や背景、抱えている課題は様々です。実際には、それらが複雑に絡み合い、時間の経過とともに徐々に変化しながら、何らかのきっかけにより「どの子にも起こり得る」可能性があります。

要因・背景

- ・基本的生活習慣の未定着
- ・生活体験や集団活動の不足
- ・コミュニケーション力の不足
- ・学業の不振 等

きっかけ

- ・友人関係がうまくいかない
- ・勉強が分からない
- ・家庭内の環境が急に変化した 等

子どもの様子等について、連絡し合うなど、学校と保護者がしっかりと連携することが大切です。

☆ いじめは、けんかやふざけ合いであっても、子どもの感じる被害性に着目することが大切であり、「いじめの芽」や「いじめの兆候」も見落とすことなくしっかりと捉え、確実に解決していくことが大切です。

☆ いじめの認知件数の増加は、学校が軽微なものも含めて、積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立ち、適切に対応しているということであり、「大人の目が子どもたちまで行き届いている証し」です。

☆ いじめは加害者、被害者だけの問題ではありません。被害者にとっては、いじめを是認したり、見て見ぬふりをしたりする周囲の子もいじめを助長する存在となるのです。

☆ いじめられている子は家庭でも多くのサインを出していると考えられます。子どもの様子に細かく気を配り、日頃から子どもが相談しやすい家庭の雰囲気づくりに努めましょう。

◇ 暴力行為については、増加が続いていた小学校が、早期対応の徹底により減少に転じましたが、依然課題は大きく、中学校については、特定の生徒が暴力行為を繰り返すことにより、発生件数が増加しています。

◇ 暴力行為の背景としては、感情のコントロールの未熟さの他、規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化など、子どもを取り巻く家庭、学校、社会環境の変化に伴う多様な問題があると考えられます。

◇ 子どもの規範意識を育むことは親として大きな役割の一つです。規範を教えるだけでなく、その理由や守らないことによる責任を考えさせることが必要です。社会の役に立っているという感情を抱かせたり、望ましい行動は褒めたりするなど、自発的に守ろうとする気持ちを育てましょう。

家庭で気を付けておきたいこと

〈いじめの早期発見のために〉

子どもに次のような様子が見られませんか？

- 1 あいさつしても返事がかえってこなくなった。
- 2 家族との対話を避けるようになった。
- 3 付き合い友だちが急に変わり、学校や友だちのことを話さなくなった。
- 4 いらいらしたり、おどおどしたりして、落ち着きがなくなった。
- 5 感情の起伏が激しくなり、動物や物に八つ当たりするようになった。
- 6 忘れ物が急に多くなった。
- 7 登校時に身体の不調を訴えるようになった。
- 8 衣服が不自然に汚れたり破れたりすることが多くなった。
- 9 手足や顔などに原因不明のすり傷や打撲のあとがみられる。
- 10 食欲不振、不眠を訴えている。
- 11 教科書やノートに嫌がらせの落書きなどがみられるようになった。
- 12 靴、上履き、傘などが隠されたり、いたずらされたりするようになった。
- 13 家から品物やお金を持ち出すようになった。
- 14 使い道のはっきりしないお金を欲しがるようになった。
- 15 持ち物をなくした、落としたなどと言うことが多くなった。

〈不登校の未然防止に向けて〉

子どもに次のような様子が見られませんか？

- 1 朝、頭痛や腹痛などの身体の不調を訴える。
- 2 朝起きるのが遅くなったり、登校準備に手間取ったりするなど動作が緩慢になる。
- 3 朝食のとき、食が進まなかったり、表情が暗かったりする。
- 4 月曜日や休み明けなど、特定の曜日に学校に行きたがらない。
- 5 夜遊び、夜ふかしなど、生活が不規則になる。
- 6 部屋に閉じこもりがちになる。
- 7 学校や勉強のことを尋ねると不機嫌になる。
- 8 学習に身が入らない、興味を示さない。
- 9 わざと嫌がるようなことを言ったり、したりするようになる。
- 10 服装や持ち物などの校則違反が目立つようになる。

〈いじめの未然防止のために〉

保護者の効果的なかかわりとは

- 1 食事はテレビを消し、スマホを離して、会話をしながら食べている。
- 2 子どもと一緒に過ごすなど、成長に応じたかかわりをもっている。
- 3 子どもの思いを受け止めながら話を聞いている。
- 4 子どものよいところを見つけてほめている。
- 5 子どもを大切に思う気持ちを言葉や態度で伝えている。
- 6 スマホやインターネットの使い方や危険性について親子で話し合っている。
- 7 善悪の判断や思いやりなど、人として大切なことをしっかり子どもに教えている。

「心のサイン」を見逃さないためには

- 何でも話せる、あたたかい家庭の雰囲気をつくりましょう。
- 子どもの話をしっかりと聞き、受け止める姿勢を持って、子どもと接しましょう。
- 朝自分で起きる、朝食をとる、学校に行く、靴を揃えるなど基本的な生活の習慣をつけましょう。

〈義務教育とは…〉

日本国憲法第26号

(教育を受ける権利)

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

(教育を受けさせる義務)

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。



V 活動実践例

家庭・地域・園のつながりを大切に すくすく育て 昭和っ子

総社市立昭和幼稚園PTA 会員数22名

1 活動のねらい

- ・会員相互の研修・親睦を図る。
- ・幼稚園教育の充実に向けて、保護者・地域・幼稚園が連携を図る。

2 活動内容

(1) 絵本の読み聞かせを通して幼児の心を育てる。

保護者全員が読み聞かせを行うとともに、地域の方に参加を呼びかけ、絵本の読み聞かせの会「おはなしのもり」を年間21回行っている。年間3回は「おはなしのもりスペシャル」として、寸劇やリズム遊び、パネルシアターなどをグループで行っている。

(2) 交通安全啓発活動を行い、幼児の安全の意識向上を図る。

保護者全員が月1回、徒歩通園日に交替で街頭に立ち、声かけをしている。また「とことこあいさつカード」を作成し、園児があいさつや徒歩通園を行うごとに印を押し、楽しみながら取り組んでいる。昭和幼稚園オリジナルキャラクター「おてらんじゃー」に保護者や地域の方が扮し、交通安全や生活面での約束を確認している。



交通安全啓発活動
(おてらんじゃー)

(3) 「友愛バザー」を通して、保護者同士のコミュニケーションを深める。

年2回、親睦会を行い、茶話会や子どもバザーの景品の作製を行っている。バザーの日には、園児がお金を使って「買い物」を体験する活動をしている。また、会食コーナーやゲームコーナーを準備・運営し、親同士や親子のふれあいを図っている。

(4) 家庭・地域・学校園が連携し、地域全体で子どもの育成を行う。

昭和地区の学校園が五つ星学園として連携し、他校園のPTA役員や地域の方との話し合い・情報交換の場をもち、幼小中一貫教育を推進している。また、メディアコントロール週間を五つ星学園全体で設定するなどして継続した生活習慣の改善に取り組んでいる。

地域団体主催の「こども祭り」では、保護者は会合や準備にスタッフとして携わっている。

幼稚園では、川遊びや焼きいも、お飾り作りなどを地域の方に教えていただきながら、交流の時間をもち、園児の育ちにつなげている。



お飾り作り

3 成果

活動を通して会員同士の親睦が図られ、地域の方の協力も得ながら助け合って活動を進めることができた。このような姿が、園児の互いを思いやる気持ちや協同して遊びを進めていく力につながっている。また、普段から学校園と保護者が連携し、強いつながりをつくっていたことが、平成30年7月豪雨で被災した際の復旧に向けての大きな力となったことは間違いない。今後は、今まで築いてきた伝統を大切に、できることを共に考え、園児のよりよい成長のために力を合わせて取り組んでいきたい。

子どもは地域の宝 ～地域全体で子どもを育てる組織づくり～

月田奨学会 会員数 351名

1 活動のねらい

月田小学校は、1873（明治6）年に^{ゆらん}幽蘭小学校として開校。晩年の西郷隆盛が好んだ言葉「敬天愛人」を校訓に掲げ、「学び続け、豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成」をめざしている。月田地域は自然環境に恵まれ、古くから木材の町として栄えてきた。児童は素直で、保護者も地域も学校に対し協力的である。「月田健民運動会」や「月田コミュニティの集い」など地域独自の活動が盛んで、活力あるコミュニティづくりが進んでいる。月田奨学会は、保護者だけでなく、地域住民全体で学校を支える組織として活動を行っている。

2 活動内容

（1）地域住民や保護者OBなどを巻き込んだ組織体制

月田奨学会は、地域全体で児童の幸福な成長を図ることを目的としており、学区内のほとんどの家庭が属している。児童のいない家庭からも会費を納入してもらい、活動のための予算としている。



婦人会との花いっぱい運動

（2）会員と地域の団体が連携した学校支援

地域の諸団体に属している人のほとんどが月田奨学会員であり、学校の活動への協力依頼がしやすい状況である。校長が公民館長を兼務する利点を生かし、各団体との連絡調整は公民館に依頼している。環境整備作業への婦人会の参加、配食ボランティアグループの弁当作りへの児童参加、老人クラブとのお飾り作りや昔遊び体験など、地域住民が学校を支援する活動が活発に行われている。



老人クラブとのお飾り作り

（3）学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の確立

平成30年度より睡眠教育「眠育」を重点に掲げ、学校と協力して年3回の睡眠調査、PTA講演会などを行い、睡眠の大切さに対する理解を深めている。その結果、児童の就寝時刻が早くなり、朝自分で起きる児童の割合が増加した。また、毎月19日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」として、メディアとの関わり方について考えるとともに、家族のふれあいを促進する取組も行っている。

（4）保護者同士のネットワークづくり

10月の参観日に「軽スポーツを楽しむ会」を開催し、ソフトバレーボールなどで会員の親睦を図っている。また、各学年で年1回、学年活動を行い親睦の機会を設けている。

3 成果

1927（昭和2）年に発足した月田奨学会は、90年以上の歴史を重ねてきた。長きにわたって地域全体で学校を支えてきた活動が評価され、このたび令和元年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞したことは、大きな成果といえる。過疎化や児童減に伴う会員数の減少などの課題もあるが、これからも地域全体で学校を支え、「地域の宝」である子どもの健全な成長に貢献していきたい。

会員みんなでPTA活動に参加しよう！

岡山市立幡多小学校保護者と先生の会 会員数 797名

1 活動のねらい

本会では、児童1人につき1回以上は役員を受けることを原則に、5年間役員経験のない保護者全員が6年時にクラス役員に選出されることになり、会員みんなでPTA活動に参加することが意識づけられる。役員改選時には新旧の役員が一緒に活動することにより活動の引き継ぎが円滑に行われるよう工夫している。

2 活動内容

(1) 地域との連携

自主防災会や連合町内会が主体となり開催された『防災対策の集い』や『学区防災訓練』にPTAとして積極的な参加を呼びかけ、危険箇所・避難経路等の情報の共有を保護者・児童ともに行い災害への心構えをする大切な機会となった。

平成28年度から29年度にかけて、『住みたいまち幡多学区創り隊』と連携・協力して幡多学区のイメージキャラクターづくりに取り組んだ。PTAが中心となり全児童に名称とデザイン募集を行い、イメージキャラクター「はたワン」が誕生した。オンリーワンの地域を目指そうという地域住民や児童の願いを学校・PTA・地域の様々な行事の中で伝え、広報に努めている。



(2) 学校での学習支援・環境整備支援

学校支援ボランティア「幡多っ子サポーターズ」を5年前に結成し、毎年50名から100名の保護者が、読み聞かせ、自習サポーター、音楽（ピアノ伴奏）、英語、図画工作（のこぎりの使い方）、家庭科（ミシンの使い方）、掲示物作成等、各種分野で学習活動や環境整備での支援活動を行っている。読み聞かせのグループは、低学年・中学年・高学年に分かれ、朝の会の後、各教室で学年にあった図書の読み聞かせをしている。音楽（ピアノ伴奏）は音楽発表会での学年の歌唱曲のピアノ伴奏を練習時から数回行っている。



幡多っ子サポーターズの読み聞かせ

資源回収は、年4回行っている。学区を回り、地域からの古紙・段ボール・空き缶（アルミ缶）を回収。また、「学校をきれいにするプロジェクト」として、校内の渡り廊下や靴箱のペンキ塗り替えを行い、色別で上靴・下靴の区別を分かりやすく表示するなど校内環境整備にも貢献している。

(3) 情報公開・広報活動の推進

年3回PTA新聞を発行し、学校での児童の活動の様子を中心に、保護者・地域の関係者に伝えている。平成30年度には岡山市PTA新聞コンクールにおいて「努力賞」を受賞。

PTAバザーや講演会等の各部の活動や行事の広報、サークル活動の案内など積極的に情報発信している。また、メディアコントロールの取組結果や学校保健委員会での協議事項なども情報発信し、相互理解に努めている。

3 成果

子どもをみんなで育てよう、という意識の下、学校・家庭・地域が一丸となって取り組んでいる。長年の取組の積み重ねを認めていただき、「優良PTA文部科学大臣表彰」を受賞したことは、誠に荣誉あることと受け止めている。今後も子どもたちの笑顔あふれる学校・地域となるようにみんなで力を合わせて取り組んでいきたいと考えている。

地域と連携しながら推進するPTA活動

倉敷市立東中学校父母と教師の会 会員数 718名

1 活動のねらい

本校は倉敷市の中心部に位置し、学区には子どもの教育に関心の高い方が多く、保護者も教育活動に対して理解があり協力的である。その環境をもとに、学校・家庭・地域のつながりを大切にしながら生徒の健全育成を目指して、PTA活動に取り組んでいる。

2 活動内容

(1) イドバタ図書館の開催

年3回、母親委員が「イドバタ図書館」を開催している。内容は、子育てについての情報交換や講師を招いての研修である。学びの機会や保護者同士のつながりを学区全体に広げるため、開催前にはチラシを作成し、幼稚園や小学校の保護者にも配付し、参加者を募っている。中学校入学に不安を感じている保護者にとって気軽に相談できる良い機会となっている。

(2) 中学校区クリーン作戦、街頭補導

10月に実施される中学校区のクリーン作戦に、PTAと生徒が地域の方々や小学生とともに参加し、倉敷駅周辺から学校までの清掃活動を行っている。また、PTAが商店街で行われる土曜夜市などで街頭補導活動を行っている。

(3) 地域と連携した活動（あいさつ運動、環境整備活動）

地域の方が、月初めのあいさつ運動に積極的に参加して下さっている。また、月1回の環境整備活動では、校内の花の植え替えや校内・学校周辺の清掃活動を、生徒のボランティア活動と一緒に実施しており、いつも花に囲まれた美しい教育環境が保たれている。桜の季節には校庭を開放し、地域の高齢者を招く催しをPTAが中心となり地域住民と協力して実施している。



環境整備活動

(4) 「Stop!スマホ Start!スタディ!」の取組

校内で実施したスマホに関するアンケート結果をもとに、生徒の総意で作成した「東中スマホ宣言」を実現していくために、家庭でのルールづくりの必要性をPTA総会の場で提案した。その際、生徒自身の声で保護者へ呼びかけてもらうことで、保護者の意識と関心が高まり、8割を超える家庭がスマホのルールづくりに取り組むことができた。その後も、家庭での望ましい生活習慣の定着を目的とした「ノーメディアデー」を学期に1回ずつ実施するなど、生徒の思いを大切にしたいPTA活動を展開している。

3 成果

保護者同士の学びの機会やつながりづくりを進めたことにより、スマホのルールづくりなど、保護者の家庭教育への意識向上につながっている。また、PTAと地域の方が参加する活動や、今回「優良PTA文部科学大臣表彰」を受賞したことにより、学校の教育活動への理解とそれを支援しようとする気運がさらに高まってきている。今後も保護者同士のつながりを広げ、活動への参加者が増えるようにPTAの会議でいろいろな工夫を検討し、地域と連携しながら、生徒たちのためのPTA活動を推進していきたい。

山陽さんの学園スピリッツ『愛と奉仕と感謝』に寄り添ったPTA活動

山陽学園緑会 会員数 725名

1 活動のねらい

山陽学園中学校・高等学校は、今年度で134年を迎える古い伝統と歴史を兼ね備え、『愛と奉仕と感謝』を教育理念に掲げた学校である。現在の門田屋敷の界限では、当時アメリカから来日した女性の教育者であるA. P. アダムス他、アメリカ人の宣教師たちと1908年から1959年まで校長であった上代淑先生は、決して恵まれた環境ではなかった当時、女子生徒と共に明るく前向きに学園生活を送りながら、山陽学園は長い歴史を刻んできた。そのようなスピリッツは現在にも受け継がれており、学校・保護者・地域が一体となり、様々な活動を通して子どもたちの希望にあふれた未来への後押しになるような活動に取り組んでいる。



みさお祭での保護者による喫茶
(でーれーがーるす)

2 活動内容

PTA活動は、執行部と4つの専門部からなる。

研修部：毎年夏前に1回、学校の家庭科教諭と共に調理実習を企画・実施。毎回たくさんの参加者で楽しい時間を過ごしている。

また、毎年秋には宝塚歌劇団の観劇会を実施しており、大勢の参加者で本校卒業生の活躍ぶりを見られる楽しい研修旅行である。

保導部：岡山市内の放課後保導や列車保導、みさお祭での警備、本校独自の市内電車保導や朝のあいさつ運動など、子どもたちの安全・安心を見守ることができる活動を行っている。

物販部：体育祭での冷たい飲食物の販売や、みさお祭での軽食調理・販売を行っており、子どもたちが学園行事を楽しんでいる様子を垣間見ながら、保護者も楽しく行事に参加している。

バザー部：みさお祭のバザーの企画・運営をしており、地域にお住まいの方にも喜んでいただける活動になっている。

山陽学園のPTA活動(緑会活動)については、毎年『みさお祭』と呼ばれる文化祭で、多くの保護者の協力のもと、バザーや喫茶店や軽食の出店を開催し、毎年たくさんの来場者でにぎわっている。また、昨年度は女子校最後の年ということで、制服をあしらった記念のキーホルダーを作製し、完売した。



アダムス・ホームでのボランティア

また、特別養護老人ホームのアダムス・ホームでは、毎月第2・第4火曜日に洗濯物をたたむボランティア活動をしており、この活動については、時代とともに持続可能な形で取り組んできた。毎年12月には、地域の東山クリーン作戦に役員の方が参加し、学校周辺地域にお住まいの方々とともに、子どもたちにとっても相応しい学びの環境整備のお手伝いをさせていただいている。

3 成果

今年度からスタートした山陽学園中学・高等学校は、令和元年という記念すべき年に「優良PTA文部科学大臣表彰」を授かった。これは今日までコツコツと学校・保護者・子どもたち・地域の方々と活動してきた一つ一つが評価された集大成と受け止めている。これからも伝統ある山陽さんのスピリッツで学園全体が笑顔あふれる場になるよう、精進していきたいと考えている。

VI P T A 研修等で活用できる資料紹介

家庭教育に関わる資料

「親育ち応援学習プログラム」

保護者が学校園や身近な地域で互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型の学習教材です。

子どもの年齢や発達課題等に応じて36の学習プログラムで構成されています。平成29年度に作成した冊子（増補版）は、各学校園1冊ずつ配付しています。家庭教育学級、PTA研修会、学級懇談会、入学説明会等様々な場面で活用いただきたいと思います。



★プログラムは、岡山県教育庁生涯学習課のWebページからもダウンロードできます。

「わが家のすこやか日記」

家族のふれあいや子育てに関するエピソード等、お寄せいただいた作品のうち、35作品を冊子にまとめたものです。PTA主催の懇談会など、保護者同士が家庭教育について語り合う場での資料等としてご活用ください。

★「わが家のすこやか日記」は、岡山県教育庁生涯学習課のWebページからダウンロードできます。



スマホ・ネットに関わる資料

<リーフレット等>

○「スマホ」購入虎の巻！！ ～いつか来るその日のために～（令和2年）



★リーフレットは、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室のWebページからダウンロードできます。

○保護者、地域の皆さんへ 「知っていますか？スマホ・ネットのこと」（平成27年）



★リーフレットは、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室のWebページからダウンロードできます。

○スマホ・ネットの安全・安心な利用についての資料

「決めていますか?! 我が家のスマホ・ネットルール」(平成29年)

「ちょっと待って! スマホデビューその前に! 『時間制限機能』設定のすすめ」(平成30年)



★チラシは、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室のWebページからダウンロードできます。

人権教育に関わる資料

人権教育に関わるPTA研修等で活用できる冊子・リーフレット等を作成、配付しています。

<冊子・リーフレット等>

「STOP体罰! STOP虐待! 子どもの健やかな育ちのために」(令和元年)

「PTA人権教育研修プログラム ~子どもの健やかな育ちのために~」(平成25年)

※この冊子は、各学校に配付しています。



<指導資料等>

「人権教育指導資料2 ワークショップ(上)」

「人権教育指導資料3 ワークショップ(下)」

「人権教育指導資料4 男女平等教育編」

「人権教育資料集 就学前教育編」

※それぞれの冊子は、各学校に配付しています。



★リーフレット等は、岡山県教育庁人権教育課のWebページからダウンロードできます。

子どものサインを見逃さない

青少年の凶悪犯罪、いじめ、不登校、児童虐待等子どもをめぐる様々な問題は、社会環境、地域の支援体制、家庭教育等のあり方に関係していると言われています。最近では、メールによるいじめやインターネット上での誹謗中傷等の書き込み、インターネットの有害サイトによる被害も問題になっています。社会全体で子どもたちを守り育てる取組をしましょう。必要に応じて相談機関にも相談しましょう。



困ったら相談しよう！

相談機関

岡山県青少年総合相談センター	(086) 224-7110 e-mail sodan110@po1.oninet.ne.jp (年末年始を除く毎日 8:30~21:30 メールは随時)
すこやか育児テレホン	(086) 235-8839 e-mail sukoyaka@po1.oninet.ne.jp (子育てに関する悩みや不安をもっている方のために電話相談を行っています。年末年始を除く毎日 8:30~21:30 メールは随時)
岡山県総合教育センター	(0866) 56-9115 (いじめ・不登校など) (0866) 56-9117 (特別支援教育に関すること) (いずれも月・水・木・金9:00~17:00 火13:00~17:00)
倉敷教育相談室	(086) 427-0244 (水 9:00~16:00)
岡山県中央児童相談所	(086) 235-4157 (月~土 9:00~20:00)
岡山市こども総合相談所	(086) 803-2525 (月~金 8:30~17:15)
倉敷児童相談所	(086) 421-0991 (月~金 8:30~17:00)
倉敷児童相談所 井笠相談室	(0865) 69-1680 (月・火・木・金 8:30~17:00)
倉敷児童相談所 高梁分室 新見相談室	(0866) 21-2833 (月・火 8:30~17:00) (木・金 10:00~16:00)
津山児童相談所	(0868) 23-5131 (月~金 8:30~17:00)
児童相談所全国共通ダイヤル	189 (24時間対応)